

学び方を重視した 「都道府県学習」における指導と評価の工夫

福岡市立高宮中学校 立石昌文

1 はじめに

新学習指導要領におけるこの中項目は、事例として取り上げた二つまたは三つの都道府県の地域的特色の追究を通して、地域的特色をとらえる視点や方法を身につけさせることをねらっている。追究の視点や方法は一つではなく、繰り返し学習することで身につくものである。それだけに、この中項目全体の中で（もっと言うならば、「身近な地域」から「国学習」までの大項目の中で）、計画的、系統的な指導と評価計画の作成がたいせつとなってくる。本稿では、学び方を重視した指導と評価の工夫について考えていることを若干述べたい。

2 「都道府県学習」における指導計画

次	内容	学 び 方
1	福岡県（自分の都道府県）	福岡県を福岡、筑後、筑豊、北九州の四つの地区に分け、全域としての地域的特色を静態的地誌のアプローチで多面的に追究する。そして、各地区の地域的特色をポスター（キャッチフレーズと地図やグラフを入れた）で表現する。ここでは、グループごとに一つの地区を選択して追究する。
2	拡大図の読図	地図帳 p.65 の拡大図の読図を通して、福岡県の地域的特色をさらに追究する。読図能力は、地理学習全体の中で、段階的に育成していかなければならないが、ここでは、教科書 p.97 の「② 都道府県を調べる視点の例」や地図帳 p.4 に示されている日本

		の地図記号（都市の記号、行政界の記号、交通の記号など大きく八つの記号に分類されている）を手がかりに、福岡県の地域的特色をとらえる。
3	東京都	基域としての東京都の特色を静態的地誌のアプローチで追究した後、全国一の昼間人口比率を誇る理由を動態的地誌のアプローチで追究する。さらに、地域による人口分布の違いに着目して全域としての東京都の特色を追究する。
4	関心のある都道府県	関心のある都道府県を各自が一つ選び、これまで学んできた地理的アプローチ（静態的地誌、動態的地誌、全域、基域）を適宜組み合わせながら地域的特色を追究し、その成果を適切な方法で表現する。
5	ペーパーテスト問題	地域的特色をとらえるための追究の視点や方法、事例学習で獲得した概念的な知識の定着や転移・応用性を問うテスト問題に挑戦する。また、地図帳をもち込み、読図を行う。

3 「都道府県学習」における評価の工夫

評価の一番の目的は、生徒の学習をより推進、充実させるためであり、成績をつけるためではない。したがって、評価は基本的に、いつでも、どこでも、必要、有効なときに行うことがたいせつである。その上で、ここでは、紙幅の都合上、第1・4・5次における評価の中心場面とその工夫について述べることにする。

(1) 第1次における評価の中心場面と工夫

評価を、評価する時期の面からみると、学習中に行うもの（観察法など）と、学習後に行うもの（作品法やテスト法など）に二分される。この第1次の学習は、グループ単位の活動であり、数学で言えば「都道府県学習」の例題にあたる場所である。したがって、ここでは、第1次以降の学習が充実するよう、グループごとに、学習中に適宜、評価とアドバイスを行っていく。おもな評価の観点は次のとおりである。

- ①（関）教科書p.97の「②都道府県を調べる視点の例」を手がかりに、書籍、インターネット、関係機関など多方面から多様な資料を収集しているか。
- ②（資）地域的特色が浮き彫りになるような有効な資料を選択し、わかりやすく加工したり組み合わせ合わせて関連を図ったりして追究しているか。
- ③（資）地域的特色がよくわかるキャッチフレーズを考え、発表しているか。また、そのキャッチフレーズが、客観性・信頼性のある資料等から導き出され、資料と整合性があるものになっているか。
- ④（知・関）各グループの発表から地域的特色をつかみ、新たな関心や疑問を抱いているか。

(2) 第4次における評価の中心場面と工夫

この第4次の学習は、数学で言えば、例題を通して獲得した解き方を実際に使ってみる練習問題にあたる場所であり、「都道府県学習」の総括的評価になるところである。生徒各自に、関心のある都道府県の一つ選択させ、これまで学んだ追究の視点や方法を使って追究させる。行ってみたい都道府県でもいいし、親戚が住んでいる都道府県でもいい。ただし、静態的地誌、動態的地誌のどちらで追究したほうがよさそうか、どのようなテーマや視点・方法で追究するかなどを生徒に決定させた後、それで解決の見通しがあるかどうか教師と相談活動（評価）を行った上で追究活動に入らせる。そして、追究の成果を適切な表現方法でまとめさせる。その際、教科書に掲載されている「都道府県学習」「国学習」におけるさまざまなまとめ方（ポスター、旅行計画書、レポート、地図、新聞など）を参考にさせるとよい。

第4次は、作品法、自己評価法・相互評価法を

中心に評価を行う。ポスターやレポートなどの作品、作品にまとめるのに活用した資料（書籍等からの抜き書き、インターネットで調べてプリントアウトしたものなど）および自己評価票をひとまとめにしたファイルを各自用意し、グループ内で回覧して相互評価を行ったり、このファイルはみんなで教師と生徒間で問答・対話（ここがこういう理由でいい、このところは、こんなふうにしたらもっとよくなるのではないかなど）を行ったりする。自己評価票には、次のような質問項目を入れる。

- ①（関）テーマ設定のきっかけや理由・動機は。
- ②（思）テーマの解決に向け、どんな追究の視点や方法を考え、工夫したか（うまくいったこと、うまくいかなかったこと、苦勞したことなど）。
- ③（資）学習成果のまとめでどんな工夫をしたか。
- ④（関）新たな関心や疑問、今後の課題や反省は。

(3) 第5次における評価の中心場面と工夫

学び方を重視したテスト問題では、追究の視点や方法、概念的な知識の転移・応用性を問う問題が中心となる。例えば、ある「なぜ疑問」がどの資料の組み合わせから導き出されたかを判断する問題、設定された仮説の正誤を判断するのにどんな資料が必要かを問う問題、資料の読み取りをもとに推論する力を問う問題、わが国の農業や工業の立地条件に関する問題、都市化の進み方など変化を予測する問題などが考えられる。作問にあたっては、教科書中の「地理の見方ポイント」や『県学習用都道府県を調べよう（第一期合冊版）』（帝国書院）が参考になる。

授業中に地図帳を活用したならば、指導と評価の一体化の上からも、地図帳をもち込んだテストも行いたい。第2次の学習では福岡県の読図を行ったので、例えば、同じ地方中枢都市の役割をもち、同じ縮尺（50万分の1）で表されている愛知県（地図帳p.83）の拡大図を使って出題する。

4 おわりに

評価が目的化し、教師が評価活動に追われるような状況がある。目標と指導と評価が一体化し、生徒の学びの充実に直結するような、無理のない効果的な評価方法をこれからも考えていきたい。